平成22年度

公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書 (案)

東京都地方独立行政法人評価委員会

I 全体評価

【全体評価】

1 総 評

- ・ 第一期中期目標期間の最終年度として、6年間の総括と来年度から始まる第二期中期目標期間に向けての課題を整理する1年であったが、法人及び設置する三つの教育機関ともに、それぞれの立場において充実した業務を実施し、全体として中期計画及び年度計画に沿った運営が着実になされ、満足すべき成果を上げている。
- ・ 地方独立行政法人という新しい制度のもとで、法人化と同時にスタートした第一期中期目標期間は、東京都の 大学・高専に相応しい教育研究の実現と、都民・社会への知の還元、大学教員に対する評価・任期制の導入な ど、大学改革の推進や公立大学法人に相応しい運営体制の確立などに大胆に取組んだ6年間であり、公立大学 法人と2大学1高専という体制のもと、これまで取組んできた施策が定着し、成果をもたらしつつある。
- ・ 2大学1高専を設置するというメリットを発揮するために、大学・高専連携会議を設置し、各学校間の連携施 策について検討を行うとともに、具体的な連携策の検討の場として、大学・高専連携実務者会議を設けた。こ の活動の中から、「2大学1高専それぞれのブランド力強化に資する事業の推進」を目的として創設した「大学・ 高専連携事業基金」により、12件の高専と大学との共同研究が採択され、平成23年度からスタートするこ ととなったことは評価する。
- 社会貢献については、東京都との連携による大都市の課題解決を図る「首都大学東京リーディングプロジェクト」、自治体等との連携を通じた地域産業振興への貢献など、内容の充実を図りつつさらに強力に進めている。
- ・ 東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価、首都大学東京における大学機関別認証評価、産業技術大学院大学における分野別認証評価などに対して、自己点検・評価を含めて適切に対処するとともに、これらの評価結果の公表や法人及び各校の運営改善への活用に努めている。しかしながら、これまで、首都大学東京の大学院の一部の研究科において入学定員充足率が低いことは評価委員会でも再三にわたり指摘してきたところであるが、改善がなされないまま経過し、大学機関別認証評価においても改善すべき点として指摘を受けたことは、大変残念であり、早急な改善に真摯に取組むことを強く求める。加えて、業務実績評価で指摘したことは年度計画に適切に反映し業務改善を図るとともに、その後の自己点検・評価の取組も期待する。

2 教育研究について(特色ある取組など)

- ・ 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が共に、各機関の教育・研究面での目標を踏まえ、それぞれの特色を生かした教育研究をさらに充実させるための多面的な取組みを展開するとともに、東京都や特別区、中小企業等との連携をさらに強め、東京都の公立大学法人が設置した大学・高専に相応しい教育研究活動を進めており、成果も着実に挙がりつつある。
- ・ 三つの教育機関ともに、各校の使命や特色を的確に打ち出して、教職員が一体となって受験生の確保に努めて おり、厳しい環境にも係らず、一定の志願者を確保している。特に、首都大学東京においては、一般入試の志 願倍率が7倍程度を維持していることは評価する。一方、産業技術大学院大学創造技術専攻における受験生の

確保については必ずしも十分とは言えない状況にあり、専門職大学院としての教育理念を踏まえつつ、求める 学生像と育成すべき人材像も含めた検証を期待する。

(首都大学東京について)

- 第二期中期計画を見据えて、来年度以降の計画を実効性のあるものにするため、組織横断的な重要事項を取り上げ、5つのPTと7つの検討組織を設置し、多くの教職員の参加によって全学的な検討を行ったことは、第二期中期目標期間における取組の具体的な方向性を示すための積極的な取組である。
- 「国際化」については、首都大学東京にとって「国際化」にどのような理念、戦略で取り組むのかを明確にすべきことを昨年度の業務実績評価書で指摘した。この課題に対して、どのように取り組んだのか、何を明らかにし、どのような方策を実施したのか、その結果どのような成果が期待されるのか、具体策が示され、早急な実行に移されなくてはならない。国際化を端的に示すのは、外国からの留学生、日本人学生の海外留学、研究生、研究員、教員等すべてのカテゴリーでの数である。それらが全学生数、全教員数に対して十分な水準にあるのか検証することが必要である。
- ・ 平成22年度に文部科学省の「大学の就業力育成支援事業」に採択されるとともに、平成21年度に採択されたプログラムの継続推進、「首都大学東京教育改革推進事業(首都大版GP)」の創設による5件の取組への支援など、大学教育改革推進に力を入れている。
- ・ 「傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠」の新設により重点分野に戦略的・効果的に研究費を配分する体制を整 えるとともに、科学研究費補助金をはじめ競争的資金への挑戦が全学に浸透・定着してきている。
- ・ 広報活動への取組もオープンキャンパス来場者数の増加に効果が現れている。また、「高大連携室/大学での学び発見室」を設置するなど高大連携を強化するとともに、「就業力育成/自発活動支援室」の設置による新たなキャリア形成支援プログラムをスタートし、大学教育の入口と出口の両方で積極的な取組を展開している。これらの成果によって、より優秀な学生が獲得できているかの実証的な評価がなされることを期待する。

(産業技術大学院大学について)

- 本学を特徴づける教育の一つであるPBL(問題解決型学習)教育について、産業界のニーズを把握した取組の実施などにより、さらに充実させるとともに、グローバル化にも取組み、展開していることは評価する。第一期中期目標期間を終えるにあたり、本学のPBL教育で育った卒業生が、社会でどのような活躍をしているのかを追跡調査すると同時に、PBL教育を担当する教員側の負担といった側面からも検証し、教育のあり方の改善につなげていくことを期待する。
- ・ AIIT単位バンクを利用する科目等履修生が増加し、平成22年度は73名うち23名が平成23年度から 正規学生となるなど、社会人が学習しやすい環境をさらに充実させていることを評価する。
- ・ AIITマンスリーフォーラムなど都民への知の還元を進めるとともに、品川区を中心とした中小企業グループとの連携による開発型研究、板橋区と連携した「都市型中小製造業における新たなモノづくりモデル開発Ⅱ」を実施するなど、中小企業支援型の研究開発にも積極的に取り組んでいる。
- アジア高度専門職人材育成ネットワークのキックオフに向けた国際ワークショップの成果を踏まえた、今後の 国際展開に期待する。

(東京都立産業技術高等専門学校について)

- ・ 国際化プログラム策定PTを設置し、学生、教員、学校全体と対象ごとに、平成23年度から6年間の国際化 推進プログラムを策定し、国際的に活躍できる技術者を育成するための取組みを強化しており、これによる、 国際化推進の成果に期待する。
- インターンシップについては、受入許諾企業数が前年度を上回るなど、一層の拡充が図られている。
- ・ 産業界や関係団体をメンバーとする運営協力者会議を設置し、自己点検・評価に対する評価結果を教育内容の 改善に反映する仕組みを構築したほか、ICT活用教育の計画を策定するなど、評価できる取組を積極的に進 めている。今後、ICT活用教育の計画に基づいた、実践の効果や成果を明確に示す体制の確立に期待する。

(旧4大学及び旧2高専について)

・ 引き続き適切な履修指導、きめ細やかな学生支援に取組んだ。首都大学東京への転学措置を適切に行った上で、 平成22年度末に計画通り円滑に閉学が行われた。

3 法人の業務運営(財務運営含む)状況について

- 教員人事制度について、初めての任期評価・再任判定を、苦情審査を含め円滑適切に実施し、教員人事制度への信頼を高め、定着を図ったことは高く評価する。事務職員についても、固有職員を軸とした組織体制の強化に向け、都派遣職員の縮減と固有職員の採用の他、都派遣研修、海外研修プログラム、資格取得支援の拡充等に積極的に取組み、人材育成プログラムの具現化をさらに進めている。
- ・ 財務面では、効率化による交付金の縮減を進める一方で、コーディネータを活用した産学公連携の強化により 外部資金の確保に努めるとともに、資格取得講座の増設など講座内容の工夫により公開講座等の受講者数と受 講料収入の増加を図り、収支均衡に努めている。また、希望制指名競争入札の適用範囲を拡大し、経費削減を 図るとともに、契約情報の公開推進及び履行の確実性を確保する体制を整えている点は評価する。
- ・ 業務マニュアルの整備、業務の棚卸しによる事務の分析、会計業務可視化調査の実施など事務の効率化のため の地道な取組みを着実に推進するとともに、システム台帳に基づく現地調査による現状と課題等の結果に基づ き、改善計画の作成を進めた。
- ・ 施設マネジメントについて、計画的に維持・改善・改修に取り組んでいるほか、各キャンパスの安全衛生担当者による会議や各種講習会などを通じた安全衛生管理、作業環境管理、危険物の適正管理等に関する取組みを着実に実施した。また、東日本大震災の発生に際して、法人内に災害対策本部を設置するなど、迅速かつ適切な対応を行ったことは評価する。
- ・ 広報活動に関する年度方針を定め、目的別・対象別に、情報の質・量、利用媒体、実施時期等をきめ細かく設定するなど効果的な広報活動・入試広報を展開している。また、ウェブサイトのリニューアルを行い、公開情報も充実を図ったことは評価できる一方、個人情報の保護に関して、USBメモリの紛失事故が発生したことは、これまでの取組みの効果に疑問を投げかけるものであり、法人の安全管理について、一層の周知徹底と、実効ある対応を早急に求める。

Ⅱ項目別評価

Ⅱ 項目別評価

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行った。 検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自 己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。

検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1~4の4段階で評価した。

1… 年度計画を順調に実施している。

2… 年度計画をおおむね順調に実施している。

3… 年度計画を十分に実施できていない。

4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。

- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置

評

定

(1)教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「学部の入学者選抜」については、一般入試の志願倍率が高水準を維持している他、入試区分と入学後の成績や卒業後の進路に関する分析を行うなど入学者選抜への着実な取組・成果が認められるが、特別選抜・AO入試に関しては健康福祉学部を除き必ずしも十分な受験者を確保できているとは言い難い状況であり、特別選抜・AO(アドミッションオフィス)入試について、さらなる検討を望む。
- ・「大学院の入学者選抜」については、引き続き、前期課程では一部の研究科が定員充足率を満たしておらず、また、後期課程においてはほぼ全ての研究科において満たしていない。構造的な要因もあると考えられ、抜本的な検討が必要である。
- ・「入試広報」については、オープンキャンパスの内容等の工夫により、来場者数が過去最高となるなど 入試広報の成果も認められる。また、7校の高校・中等教育学校と高大連携協定を締結したほか、「高 大連携室/大学での学び発見室」を設置し、新たに高校生向けの基礎ゼミナール発表会や高校教員向け のシンポジウムを実施するなど、高大連携の強化を図ったことが認められる。

【教育課程・教育方法】~学部教育における取組み~

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・「単位バンクシステムの導入」については、単位バンクの利用者数が依然として少ない。その位置付け も含めた検討を行うとともに、この制度の意義を認めるのであれば、学生にその意義を説き奨励する 方策が必要である。
- ・「都市教養プログラムの導入」については、教育検討PTにおいて、本学の特色である基礎ゼミナール、 実践英語科目、情報科目について、教育プログラムの再体系化や授業内容の改善など教育内容の向上 等の検討を行ったことが認められ、次年度以降の実施の成果を期待する。
- 「現場体験型インターンシップの導入」については、インターンシップ実施における工夫により、履修

者数が増加し定着してきつつあることが認められる。

【教育課程・教育方法】~大学院教育における取組み~

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「大学院教育の充実」については、大学院教育の充実に関する全学方針を定めたほか、これに基づき研究科・専攻・学域ごとに育成する人間像等を明確にし、教育内容・方法を工夫・実施する試みが認められる。また、21年度に終了した文部科学省の大学教育改革支援プログラムを「首都大学東京教育改革推進事業」として継続したことが認められるが、今後、この成果を実際の教育改善にどのように反映したのか検証を期待する。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「ファカルティ・ディベロップメント (FD) の拡充」については、授業アンケートのフィードバック、 新任教員対象のFD・SD合宿セミナーでの取組などを行ったことが認められる。
- ・「第三者評価の実施」については、認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの判定を受けた ことが認められるが、改善すべき点の指摘を正しく受け止め、質の評価・改善に努めることを望む。
- ・「成績評価基準の作成」については、成績分布状況や現状の問題点の確認を行うなど、各学部とも専門 教育科目に対する成績評価の改善に向けた取組みが認められる。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (2) 学生支援に関する取組み

【学生サポートセンター機能の充実】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「学生サポートセンターの設置」については、「就業力育成/自発活動支援室」を開設し、論理的思考 力講座など新たなキャリア形成支援プログラムをスタートさせたことが認められる。

【学修に関する支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・「履修相談体制の整備」については、学生支援専門員の配置や南大沢キャンパスに通う健康福祉学部1年生を対象にした「荒川キャンパスデー」の企画など、きめ細かな指導、支援の取組が認められる。ただし、オフィスアワーについては、教育的な効用を実質化するために運用状況の継続的な点検・評価が必要であり、一層の取組を期待する。
- ・「図書情報センターによる学修支援」については、学修支援のための図書情報の整備を適切に実施した ことが認められるが、利用者サービスの向上に努めるべく、開館日、開館時間を出来る限り拡大するな ど、一層の取組を期待する。

【学生生活支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「学生生活支援」については、大学院博士後期課程の学生に対して独自の給付型奨学金を引き続き給付したほか、東日本大震災の被災学生のために、入学考査料・入学料・授業料の減免措置を行う等の支援を速やかに行っていることが認められる。

【就職支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「就職支援」については、各学部・系及び就職担当教員の協力のもと、進路状況の早期把握に努め、 99.9%の進路把握を行うとともに、OB・OGとの交流などきめ細かい就職支援活動により高い 就職率を達成したことが認められる。

【留学支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明

・「留学支援」については、留学プログラムの拡充やメールマガジンによる留学関連情報の提供を行っていることが認められるが、留学者数は依然として低く、留学制度の整備と併せて学生に留学の意義を説き積極的に挑戦することを勧める姿勢が求められる。

【外国人留学生支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「外国人留学生支援」については、留学生向けにアカデミックライティング支援員を配置することにより、日本語による論文等の相談、助言、指導を開始したことが認められる。

【適応相談】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「適応相談」については、学生相談週間は、適応相談の機会を増やし、相談しやすい環境を整えるなど 有効な取組と認められ、この体制を通年で整備しておくことを期待する。また、教職員に対する研修・ セミナーは良い試みと認められるが、適応相談は個々の事例に即した個別対応も必要であり、継続的な 取組に期待する。

【支援の検証】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「定期的かつ継続的な検証」については、学生自治会からの要望に応え、奨学金や授業料減免に関する 周知方法の改善・説明会を行ったことが認められるが、支援の検証にあたっては、支援の効果を具体的 に検証し、改善を図ることを期待する。

- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (1) 研究の内容等に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・「研究の方向性」については、東京都をはじめ、他大学・他機関との共同研究・共同プロジェクトを展開し、大都市の課題解決に資する研究を積極的に取組んでいることが認められ、特に、東京都と連携した「首都大学東京リーディングプロジェクト」として2件の研究が開始されたことは、大学の独自性を発揮できるものであり、高く評価する。
- ・「研究成果の社会への還元」については、シンポジウムの開催、研究成果報告書の作成、ウェブサイトでの公表など、研究成果の都民への還元に取組んでいると認められる。
- (2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「研究環境の支援」については、傾斜的研究費に新たな戦略的研究資金を新設して研究奨励策を強化し、 重点分野について効果的な研究費の配分を進めたことが認められ、この取組により、より一層の研究成 果が現れることを期待する。
- ・「外部資金の獲得」については、科学研究費補助金の申請に関する全学的な取組により高い申請率となるなど、成果を上げていることが認められる。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (1) 産学公連携に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「産学公連携の強力な推進」については、首都大学東京リーディングプロジェクトの一環として東京都 住宅供給公社との共同研究を実施するなど、積極的に産学公連携に関する取り組みを行ったことが認め られる。
- (2) 都政との連携に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・「都との連携事業の推進」については、東京都各局との連携を深め、新たな連携の取組を開始させたことが認められる。都政のシンクタンク機能を一層発揮できるようになれば、首都大学東京としての役割が大きく評価されるため、今後の努力に期待する。
- ・「都の試験研究機関や博物館・美術館との連携」については、区市町村との連携を強化していくことも 必要であり、一層の積極的な取組を期待する。

(3) 都民への知の還元に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「生涯学習、継続学習のニーズへの対応(オープンユニバーシティ)」については、オープンユニバー シティをさらに充実させ、年度計画を上回る講座開講数や前年度を上回る受講者数の成果を上げた他、 認定看護師教育課程についても成果を上げていることが認められる。
- ・「一般開放・学術情報の発信」については、機関リポジトリを正式に公開し、研究成果情報、学術情報 などを社会に広く発信するための仕組を整備したことが認められる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・「専門的知識を有する学生の確保」については、AIIT単位バンク制度が順調に運営され、利用者数が増加し、履修生が正規学生として入学するなど、成果が着実に表れてきているとともに、多様な教育機会の提供として履修証明プログラム講座を実施し、社会人のキャリア形成に寄与した点を高く評価する。ただし、創造技術専攻の志願者数が伸び悩んでおり、志願者中、学部新卒者の割合が増加傾向にあるが、専門職大学院としての教育理念の達成に向け、問題点の検討を望む。
- ・「継続的な教育の質の向上」については、情報アーキテクチャ専攻において、日本技術者教育認定機構 から分野別認証評価を受審し、適格判定を受けたことが認められる。
- (2) 教育実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「企業や他大学との連携」については、運営諮問会議企業との連携関係を有効に活用し、PBL検討部会の活動によるPBL教育の一層の充実や、企業連携によるインターンシップ、留学生を対象としたデュアルシステムが進められているとともに、企業や教育研究所の協力を得た連携講座による実践型教育のさらなる拡充や、国際ネットワークの企画など国際連携体制の強化に進展が認められる。
- ・「東京都立産業技術高等専門学校との連携」については、高専、産技大双方の教員の連携会議や事務職員の相互の連携を図るとともに、学長と高専OBとの語る会を開催するなど、高専との連携を具体化し、強化する取組が認められる。
- (3) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・「学習環境の整備」については、秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を今年度から本格実施したことが認められる。
- ・「柔軟な学習時間の設定と学習支援」については、学生支援スタッフによる企業訪問を行うなど、積極的な企業情報の収集と連携強化を進め、キャリア開発支援の充実を図ったことが認められる。

- Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (1) 研究の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「IT及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造」については、中小企業グループとの連携による開発型研究において、2件の連携プロジェクトを実施した他、板橋区との連携による「都市型中小製造業における新たなモノづくりモデル開発Ⅱ」の実施など、中小企業支援型の研究開発に取組んでいることが認められる。
- (2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「産学公連携センター等との連携体制の構築」については、東京都各局及び産業技術研究センターとの 連携事業を推進したことが認められるが、どのような研究実施体制を整備したのかを明確に検証して いくことを期待する。
- Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (1) 中小企業活性化に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「中小企業活性化に関する取組み」については、オープンインスティテュート、中小企業技術者向けの 履修証明プログラム、AIITマンスリーフォーラム、AIIT技術経営交流会などを実施し、中小 企業活性化のための種々の取組を多面的に展開していることが認められる。
- (2) 都民への知の還元に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

・「都民への知の還元に関する取組み」について、AIITマンスリーフォーラムの「InfoTalk」及び「デザインミニ塾」の開催をはじめ品川区、港区、中野区と連携による地域住民に密着した事業の展開など、都民への知の還元を多面的・積極的に推進した他、InfoTalkの活動を契機にサポータ組織としてInfoBizが立ち上がったことは評価する。これらの取組が評価され、日経グローカル誌の全国大学地域貢献度ランキングで、2年連続で大学院大学部門の全国第1位となった。

- IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1) 教育の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「実践的技術者の育成」については、実験・実習科目総単位数3割の目標に対し、履修指導の結果、第 1期生について35.7%を達成したほか、インターンシップにおいて受入許諾企業が前年度を上回る などの拡充が図られていることが認められる。
- ・「教育システムの継続的な改善」については、産業界や関係団体をメンバーとする運営協力者会議を設置し、自己点検・評価に対する評価結果を教育内容の改善に反映する仕組みを構築したことが認められる。
- ・「9年間一貫ものづくり教育」については、教育におけるICT活用計画を策定したことが認められるが、今後は、教育改善への効果を実証的に検証しながら取組んでいくことを期待する。
- (2) 教育実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「国際化推進事業」については、23年度から6年間に取組む国際化プログラムを策定し、国際的に活躍できる技術者を育成するための取組を強化したことが認められる。
- ・「複線的教育システムの確立」については、都立工業高校からの編入生に対し、編入学後の学習・生活 支援を行うために専攻科生をSA(スチューデント・アシスタント)とする制度を導入したことが認め られる。
- (3) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「学生生活支援」については、旧工業高専及び旧航空高専の卒業生約2,200名を対象に卒業生アンケートを実施し、今後の学生生活支援策に活かすための取組を行ったほか、国の就学支援金制度の実施に伴い、授業料減免制度を改正し旧基準を適用する者と併せて着実に実施したことが認められる。
- IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (1) 研究の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「ものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究」については、研究活動への地道な取組の成果として第1回ビジネス創造コンテスト奨励賞、および関東工学教育協会業績賞を受賞したことの他、研究 紀要や研究活動調査を冊子体やCD-ROMとして地元自治体等に配布し、研究成果の公開に努めたことが認められる。

- IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (1) 中小企業活性化に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「地元中小企業等の活性化」については、首都大学東京が開催した「研究シーズ発表会」において4名 の教員が発表を行い、うち1件に対して企業から相談があったなど、中小企業の活性化に関する取組が 認められるが、今後は、さらに発表件数や相談件数が増加する検討を期待する。
- (2) 都民への知の還元に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「オープンカレッジ」については、生涯学習講座のほか、小中学生を対象とした未来エンジニア講座、 企業支援講座など計16講座を開講し、昨年度を大幅に上回る受講者を記録した他、区との共催・連携 により開催した6講座に287名の受講者があったことが認められる。
- (3) 東京の産業を担う人材育成に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「中小企業人材育成と若者の就業支援」については、大田区産業振興協会と協力して、中小企業人材育成講座として「基礎講座」6講座を開講し72名が受講したことが認められるが、今後は、大田区以外の市区町村との連携に向けた努力も期待する。

- V 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
- (1) 教育の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「教育の内容等に関する取組み」については、引続き適切な履修指導を行い、22年度末になお卒業が 困難な学生に対して、首都大学東京への転学措置をとったことが認められる。
- (2) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「学生支援に関する取組み」については、個々の学生の状況に応じたきめ細かな就職支援の実施により、 卒業後の進路把握は100%を確保したことが認められる。

Ⅵ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・「戦略的な法人運営制度の確立」については、第二期中期計画及び23年度計画の策定にあたり、これまで以上に計画・予算・組織を連動させるなど、戦略的な法人運営システムを確立していることが認められる。特に、法人の中長期的な人材育成の設計図である人材育成プログラムを充実し、東京都派遣研修、海外研修プログラム、SDサマープログラム、資格取得支援の充実など人材育成に力を入れていることは高く評価する。
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「教育研究組織の定期的な見直しのシステムの確立」については、インダストリアルアート学域の開設に伴い、定員25名に対して33名の学生を前期課程に初めて受入れたことは、適切な取組みと認められる。
- ・「教育研究組織の定期的な見直しのシステムの確立」については、都市政策コースに22年度から3年 次に加え2年次からも学生を受け入れるとともに、教育課程の充実を図ったことが認められる。
- 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「教員への任期制・年俸制の導入及び業績評価制度の適正な運用」については、初めての任期評価・再 任判定を苦情審査を含め円滑に実施し、教員人事制度への信頼を高め定着を図ったことが認められる。
- ・「固有職員等の活用」については、固有職員を軸とした組織体制の強化に向け、計画通りに法人運営を 支える正規職員をはじめとした固有職員を採用し、都派遣職員と切り替えるなど、都派遣職員の縮減 をさらに進めたことが認められる。
- 4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画を順調おおむねに実施している。

(評定説明)

・「効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し」については、法人における情報担当、首都大 学東京の学長室及び国際センターなどの増員を行ったことは適切な取組と認められるが、効率化がど のように進められたのか具体的に検証していくことも期待する。

₩ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「全学的な外部資金等の獲得」については、厳しい環境の中で、各種外部資金の獲得額が昨年度同規模 を維持したほか、新たに行政連携コーディネータを配置し、東京都各局との連携を強化したことが認 められる。
- 2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保」については、成績優秀者に対する授業料減免制度及 び表彰を適切に実施したことが認められる。今後も、学生のインセンティブ向上のために継続した実 施を期待する。
- 3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「オープンユニバーシティの事業収支」については、資格取得対策講座や集客の見込める講座の増設を 行ったことにより受講者数の増加を図り、過去最高の受講料収入をあげ、収支均衡を達成したことが認 められる。
- 4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「契約の合理化・集約化等による管理経費等の節減」について、契約の競争性、透明性を推進すべく、 希望制競争入札の適用範囲を2,000万円以上に拡大試行し、この結果を踏まえ23年度から本則化 することとしたことが認められるが、より一層の拡大を期待する。また、企画提案方式による契約に係 る手続期間を1週間程度短縮するなど契約事務の簡素化を進めていることが認められる。
- ・「業務改善」について、システム台帳に基づく現地調査の結果をもとに改善計画の作成を進めるととも に、業務マニュアルの整備、業務の棚卸しによる事務の分析、会計業務可視化調査の実施など事務の効 率化のための地道な取組みを着実に推進していると認められる。
- 5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「効果的な資産運用・資金運用」については、22年度資金管理計画に基づいて安全性・安定性を重視 した運用を行った結果、前年度を上回る運用益を確保したことが認められる。 6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「剰余金の有効活用」については、「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」の中長期的な事業の方向性について23年度中の事業開始に向け検討がされているが、さらに活用の仕組を整備していくことを期待する。

X 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「第三者評価の実施」については、首都大学東京において大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、基準を満たしているとの評価を得たことの他、産業技術大学院大学の情報アーキテクチャ専攻においても、日本技術者教育認定機構による分野別認証評価を受審し、適格との判定を得たことが認められるが、指摘事項があったことを正しく受け止め、改善に努めることが望まれる。高専においても、24年度の機関別認証評価の受審に向け、自己評価書の試案を作成したことが認められる。

X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 社会貢献に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「産学公連携の強力な推進」については、新たに行政連携コーディネータを配置するとともに、施策提案発表会の開催により事業の具体化に繋がる提言を行うなど、都との連携事業をさらに推進した他、 秋葉原キャンパスの有効活用によるセミナー等の開催や、大学・高専が有するシーズへのアクセスの 工夫・改善、知的財産の有効活用を図る取組など、産学公連携に向けた取組を積極的に進めたと認め られる。
- 2 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「広報戦略の策定」については、広報活動に関する年度方針を定め、目的別・対象別に、情報や利用媒体、実施時期等をきめ細かく設定するなど、多彩な広報活動を実施したことが認められるが、今後、この効果を明確に検証しながら、広報活動を進めていくことを期待する。
- 3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

- ・「個人情報の保護に関する取組み」については、USBメモリの紛失事故の発生は極めて遺憾であり、 個人情報の漏洩による社会的責任や学生に対するケアなども含め、個人情報の安全管理や教職員への 周知徹底に法人全体としての取組が望まれる。
- 「学内情報の公開」については、ウェブサイトのリニューアルを行い、必要な情報に容易にアクセスで

きるよう改善を加えたほか、財務諸表等の法人経営情報等を示す資料も公開されたことが認められる。

4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「老朽施設の計画的な維持更新」については、キャンパス整備委員会が中心となり、「日野キャンパス 施設整備計画」の策定により、実験棟をはじめとする老朽化施設の全面改築がスタートしたことが認 められる。
- 5 安全管理に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「災害等に対する危機管理体制」については、引き続き各キャンパスの安全衛生担当者会議や各種講演会などを通じ、安全衛生管理、作業環境管理などに関する取組を着実に実施するとともに、災害等に対する危機管理体制の整備を行ったことは認められるが、今後は、何か起きたときを想定した対応も検討し、明確にしておくことが必要である。また、東日本大震災発生に際し、法人内に災害対策本部を設置するなど、迅速かつ適切な対応を行ったことが認められる。
- 6 社会的責任に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・「環境への配慮」については「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会」を発足させ、省エネ 推進体制を整備するとともに、法令等で義務付けられた計画書を策定した他、施設改修にあたって環 境負荷低減のため、省エネ設備等を導入していることが認められる。